



## 派遣事業におけるマージン率の公開について

改正労働者派遣法にもとづき、マージン率に関する情報を公開します。

### 1. 労働者派遣の実績およびマージン率(2024年3月31日現在)

#### ■福岡本社

事業所名称	福岡本社(および福岡本社管轄エリア)		
事業所所在地	福岡市博多区冷泉町2番1号		
派遣労働者数			8名
派遣先事業所数			7社
労働者派遣の料金(1日8時間あたりの平均)			39,292円
派遣労働者の賃金(1日8時間あたりの平均)			19,668円
マージン率			49.94%

#### ■東京事業所

事業所名称	東京事業所(および東京事業所管轄エリア)		
事業所所在地	東京都中央区勝どき6-5-23		
派遣労働者数			22名
派遣先事業所数			6社
労働者派遣の料金(1日8時間あたりの平均)			41,747円
派遣労働者の賃金(1日8時間あたりの平均)			18,089円
マージン率			56.67%

#### 【マージン】率とは

派遣先より(株)インフォセンスに支払われる派遣料金から、派遣対応社員に対し支払う賃金等を差し引いた残りの額(マージン)に対し、これを派遣料金で除して得られた率をいいます。

#### 【マージン】に含まれる費用

社会保険料等	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分
福利厚生諸費	健康診断の費用、通勤費等

※広告費や管理費等、会社の運営に関わる費用は含まれておりません

#### 【労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項】について

- 労使協定を締結しているか否か: 締結済
- 労使協定対象労働者の範囲: すべての派遣労働者
- 労使協定の有効期間の終期: 2025年3月31日

### 2. 教育訓練に関する事項

- (1)ビジネスマナー教育
- (2)業務基礎・応用スキル教育
- (3)情報セキュリティ教育 他